

8月15日に判明した新型コロナウイルス感染に伴う診療制限の解除について

8月15日（月）に一部の病棟において当院職員と入院患者さんの新型コロナウイルス感染が複数判明し、新規入院受入れ中止等の一部診療制限を行っていました。

その後、入院中の患者さんおよび職員の経過観察と適宜検査を行い、感染者との最終接触から潜伏期間を超えて、新たな感染は認められませんでした。

以上の結果を受けて、8月30日より当院の診療制限を全て解除いたします。

患者さんをはじめ関係の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことお詫び申し上げます。

職員一同、引き続き感染防止策を徹底し、安心して医療を受けていただけるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月30日
中津市立中津市民病院
院長 折田博之